

事例項目	(仮称) 門真市立生涯学習複合施設整備に係る市民ワークショップ参加申込者へのメール誤送信について	
事例発生日等	令和3(2021)年6月15日(火)	
担当課	市民文化部 図書館	
事例概要	発生までの経過	<p>①令和3(2021)年6月15日(火)に(仮称)門真市立生涯学習複合施設整備に係る市民ワークショップについて、お申し込み時にメールアドレスのご登録をいただいていた申込者22名に対し、開催場所の変更連絡をメールで行った。</p> <p>②メール送信直後、送信ボックスを確認したところ、本来BCC(送り先を隠して送る方法)にて送信するところを、TO(送り先が受信者に見える方法)にて送信したため、受信者全員が申込者全員のメールアドレスを見れる状況となった。</p>
	当時の対応	<p>メールアドレスのご登録をいただいていた申込者22名全員に対し、電話にて事情説明と謝罪、当該メールの削除をお願いし、電話連絡がつかなかった方に、謝罪文を送付しつつ、電話連絡も継続した。また、令和3(2021)年6月27日(日)の市民ワークショップ冒頭で、参加者に改めて謝罪した。</p> <p>令和3(2021)年6月28日(月)、各報道機関に報道資料の提供を行った。</p>
発生原因	メール送信を行う際の確認が不足していたため	
再発防止対策	同様のメール送信を行う際には、送信前の再確認を徹底する	
その他		
添付資料	<p>【資料No.(2)-95-1】報道提供資料</p> <p>【資料No.(2)-95-2】謝罪文</p>	